

生徒用 異常気象/巨大地震時対応マニュアル

愛知県立内海高等学校

異常気象（暴風・大雨等）

異常気象時における生徒の登下校について

1 生徒の登校する以前に、知多地域に暴風警報が発令されている場合

- (1) 始業時刻 2 時間前（午前 6 時 45 分）までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行う。
- (2) 始業時刻 2 時間前（午前 6 時 45 分）から午前 11 時まで警報が解除された場合には、解除後 2 時間を経過してから当日の授業を始める。
- (3) 午前 11 時を過ぎても警報が解除されない場合には、当日の授業を中止する。

※自宅からの登校経路において暴風警報が発令されている場合や交通機関の故障（運休等）、道路（冠水等）、橋の破壊等で登校が危険な場合には登校には及ばない（登校時の安全が確保できない場合は適切に対応する）。

- (4) 警報解除に伴い、阿久比町・大府市に居住する生徒は、知多地域の他の市町が解除されていることを確認して、上記(1)、(2)の内容に従うこと。

2 生徒の登校後に、知多地域に暴風警報が発令された場合

- (1) 気象状況等により判断して、生徒を安全に帰宅させることができる場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させる。
- (2) 生徒の帰宅に危険を伴う場合には、学校に残し安全確保に努める。

3 生徒の登校する以前に、知多地域に特別警報が発令されている場合

- (1) 当日の授業を中止する。
- (2) 解除された後も当日の授業は中止とする。
- (3) 解除された翌日は平常通りの授業を行う。

4 生徒の登校後に、知多地域に特別警報が発令された場合

- (1) 気象状況等により判断して、生徒を安全に帰宅させることができる場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させる。
- (2) 生徒の生命・安全を確保する最善の対応（構内に待機するなど）を優先とし、生徒を安全に下校させ得ると判断できるまでは下校させない。

5 その他

特別警報解除後（翌日以降）の授業の開始については、学校からメールや電話等で連絡する。

公共交通機関が途絶した場合

1 大雨警報、洪水警報等の警報発令時に交通機関が途絶した場合

- (1) 午前 11 時まで交通機関が復旧せず、代替りの交通機関を利用することができない場合には登校には及ばない。
- (2) 登校中に交通機関が途絶した場合には、速やかに学校へ連絡をし、指示を受ける。
- (3) 公共交通機関を利用しない生徒で、道路、橋等の破壊、冠水により登校が危険な場合には登校には及ばない。

2 警報の発令を伴わない場合の災害、又は事故により交通機関が途絶した場合

- (1) 午前 11 時まで交通機関が復旧せず、代替りの交通機関を利用することができない場合には登校には及ばない。
- (2) 登校中に交通機関が途絶した場合には、速やかに学校へ連絡をし、指示を受ける。
- (3) 公共交通機関を利用しない生徒は、登校して授業を受ける。

巨大地震（南海トラフ）

南海トラフ地震に関する対応について

◆臨時情報等の発令時の対応について

1 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の場合

- (1) 生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童生徒等を速やかに帰宅させる。
- (2) 部活動や補習については、実施しない。
- (3) 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の場合

- (1) 通常どおりの教育活動を行う。
- (2) 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

※地震発生から 1 週間後、国からの発表を受け、大地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しながら、通常どおりの教育活動を行う。

3 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の場合

- (1) 通常どおりの教育活動を行う。

◆登下校中に大きな地震が起きた場合の対応について

1 地震の揺れを感じたら

- (1) 周囲の状況を十分に確認して、「落ちやすいもの」「倒れやすいもの」「移動しやすいもの」から離れてしゃがむ。

(2) バッグなどで頭を守る。

屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電線、自動販売機からできるだけ離れる。崖・山崩れ、堤防決壊、液状化現象などにも注意が必要で、崩れそうな場所や水のそばからできるだけ離れる。

(3) 自転車に乗っていたらすぐに降りる。

(4) 橋や歩道橋の上に居る場合は、動けるなら早く渡りきる。

(5) バス・電車・船に乗っている時は、棚から荷物が落ちてこないか確認する。また座っている時は、手すりや座席にしっかりつかまり、立っている時は、手すりなどにつかまるか、つかまれないときはしゃがむ。

2 地震の揺れが収まったら

(1) 崖や山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れ、高台に避難するか最寄りの避難場所に行く。

(2) 徒歩や自転車を使用している場合は、最寄りの避難場所へ行く。

(3) 公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。

(4) 避難後、登校するか、帰宅するか、その場で待機するかは、状況を判断して安全な行動を選ぶ。

◆東海地震等大規模地震が発生した場合について

(1) 東海地震等大規模地震が起きた場合は、学校から連絡があるまで待機とする。

(2) 登下校時は原則として帰宅する（ただし、状況によっては学校又は、最寄りの避難所に避難する）。

(3) 登校後は、学校の指示に従う。

(4) 東海地震等大規模地震発生後は、災害用伝言ダイヤル等を利用して、必ず学校へ被災状況等を連絡する。

◆災害用伝言ダイヤルの利用方法

(1) 伝言の録音（自分の状況の連絡） 方法

1 7 1 - 1 - 市外局番 - 自宅固定電話の番号

（携帯電話での利用は通信事業者により異なる）

(2) 伝言の再生（学校からの連絡の確認） 方法

1 7 1 - 2 - 0 5 6 9 - 6 2 - 0 1 3 9

（内海高校の電話番号）

愛知県立内海高等学校

郵便番号 470-3321

所在地 知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷1-1

電話番号 (0569) 62-0139

FAX (0569) 62-3248

URL <http://www.utsumi-h.aichi-c.ed.jp/>